

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号。以下「法」といいます。）第六条第二項の規定により大規模小売店舗の変更の届出がありましたので、次のとおり公告し、その届出及び添付書類を縦覧に供します。

なお、法第八条第二項の規定により意見を述べようとする者は、意見の内容を記載した書面に、氏名及び住所（団体にあっては、団体名、代表者の氏名及び所在地）並びに意見を述べる理由を記載した書面を添えて、平成二十八年五月十日から同年九月十二日までに奈良県産業・雇用振興部産業振興総合センターに到着するように提出してください。

平成二十八年五月十日

奈良県知事 荒井正吾

一 大規模小売店舗の名称及び所在地
名称 A S M O（アスモ）大和郡山
所在地 大和郡山市南郡山町五二九番地

二 変更のあった事項

大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

1 駐車場の位置及び収容台数

（変更前）位置 届出書添付図面記載のとおり
収容台数 四三三台

（変更後）位置 届出書添付図面記載のとおり
収容台数 三八〇台

2 駐輪場の位置及び収容台数

（変更前）位置 届出書添付図面記載のとおり
収容台数 二八二台

（変更後）位置 届出書添付図面記載のとおり
収容台数 二四九台

三 変更年月日

二の1 平成二十二年十月十五日

二の2 平成十七年五月二十三日

四 届出年月日

平成二十八年四月四日

五 縦覧場所

奈良県産業・雇用振興部産業振興総合センター

六 縦覧期間

平成二十八年五月十日から同年九月十二日まで。ただし、日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和二十三年法律第百七十八号）に規定する祝日を除きます。

七 縦覧時間

午前九時から午後五時まで